

# 国・地方の協議に基づく日本再生

～国民的な議論に基づくビジョン提示を～

平成 24 年 7 月  
全国知事会  
政権公約評価特別委員会

震災後の我が国が目指すビジョンを提示し、その実現のため地方が果たすべき具体的役割を盛り込んだマニフェスト案を早期に示すこと。その上で、国民的な議論を巻き起こし、実現可能なマニフェストに練り上げていくこと。

具体のビジョン策定に当たっては、東日本大震災の復興や地方分権の進展などを踏まえた日本再生に向けての道筋を、地方と十分協議した上で示すこと。

また、国と地方の協議の場の積極的な活用を通して、地方自治に影響を及ぼす政策課題について、企画立案段階から地方の意見を聴くプロセスを強化していくこと。

## 【項目 1】震災後の新たな国づくり

東日本大震災により顕在化した課題を踏まえ、地方自治にも大きな影響を及ぼすこの国のあり方について、下記を含め 4 年間で実行する具体策を明記すること。

### (1) 震災からの復興と防災対策

復興基本法に規定される「21 世紀半ばにおける日本のあるべき姿」を明確に示し、東日本大震災からの復興にこれまで以上に取り組むこと。

災害から国民の生命、身体、財産を守り、社会生活・地域経済の安定を図るため、東日本大震災を検証し、首都直下地震、南海トラフ超巨大地震の問題を含めた防災対策を確実に推進すること。

また、福島第一原子力発電所事故の検証を徹底して行い、原子力安全対策及び防災対策を確実に進めること。

### (2) 原子力発電のあり方を含めた新たなエネルギービジョン

将来にわたる我が国の新たなエネルギービジョンを早急に示し、当面の電力需給対策も含め、当該ビジョンに基づき実行するエネルギー対策を明記すること。

### (3) 地域活性化策、地域成長戦略、雇用対策

「特区制度」や「課税自主権」の活用など、地域の実情に合わせた自由な発想に基づく取組を活かす地域成長戦略、地域活性化策について具体的に盛り込むとともに、雇用の活性化につながる対策を迅速に実施すること。

#### **(4) 多極分散型の国づくり**

日本海国土軸及び太平洋新国土軸をはじめとする多重・分散型国土軸の形成と地域間ネットワークの強化など、高規格幹線道路網や新幹線網の整備などによるリダンダンシー効果が確保された大規模災害等に強い多極分散型の国づくりに向けた具体的方策を明示すること。

#### **(5) バックアップ機能の強化**

大規模災害への備えとして、首都圏の防災力の強化や地域間相互のバックアップ機能の強化とともに、それを担う多様性のある交流圏の形成を進める具体的方策を明示すること。

### **【項目2】地方分権改革の断行**

人口減少時代に突入した我が国を活性化するには、地方分権による地域資源の活用が不可欠。理念・フレーズだけでなく、下記を含め4年間で実行する具体策を明記すること。

#### **(1) 国から地方への大胆な権限・組織の移譲**

政府がリーダーシップを持って、将来の国のかたちを明示し、国と地方の役割分担を整理すべき。義務付け・枠付けの見直し、権限移譲の推進、国の出先機関の地方移管により、国から地方への大胆な権限・組織の移譲を、必要な執行財源の確保とあわせて進めること。

#### **(2) 国と地方の税財源配分の再構築**

国と地方の役割分担に見合った税財源配分となるよう、税源移譲、地方消費税の充実などにより、税収が安定的で税源の偏在性が少ない、バランスのとれた地方税体系を再構築すること。

#### **(3) 地方総体と個々の自治体レベルでの一般財源の確保**

社会保障・税一体改革や税源移譲の推進、地方交付税の総額確保などにより、現場である地方が、増加する社会保障需要に対し適切にサービスを維持・強化していけるよう、地方税、地方交付税を含めた地方一般財源総額を確保すること。

#### **(4) 大都市制度など地方行政体制の改革**

大都市制度や広域自治体のあり方等、地方行政体制に関する諸問題については、地方と十分協議をした上で、地域が自らの発意で自らにふさわしい制度を選択可能な、分権型の国づくりにふさわしい制度設計を行うこと。